

もっと開かれた区議会へ！ 陳情署名についてのQ&A

2019年11月 「区民の声・中野」発行

「区民の声・中野」では、もっと開かれた区議会へ！という趣旨で、「中野区議会傍聴に関する運営ルールの変更と必要な施設整備を求める陳情」を第4定例会区議会（11月28日～開会予定）に提出します。そして、賛同される皆様にひろく署名をよびかけています。

まず、中野区議会と近隣の区議会との比較表をごらんください。

近隣区比較	練馬区	杉並区	豊島区	新宿区	渋谷区	中野区
ネット中継	△	○	◎	○	△	×
撮影・録音	△	○	○	○	×	×
PC持込使用	×	○	○	×	×	×
議案・質問HP事前掲載	○	○	○	○	×	×
議案資料の閲覧・配布	△	○	△	○	×	×
一時保育	×	○	△	×	◎	×
車イス傍聴	○	○	○	○	○	×
手話通訳	○	○	○	○	○	○
補聴機器	×	○	○	○	○	○

Q1 そもそも区議会を傍聴したことがないのですが？

区議会では、わたしたち区民の生活に深くかかわっていること、身近なことが話し合われています。子育て施策のこと、公園や緑のこと、学校のこと、道路のこと、介護や福祉のこと、そのほか中野区の税金の使われかたについて話し合われています。ぜひ、傍聴してみてください。

傍聴すると、区の職員さんを脅すような酷い発言をする区議さんに驚いたり、居眠りしている区議さんを発見したり、そういうこともわかります。

Q2 そうは言っても、昼間は仕事があったり、育児があったりで…。

そういう方がほとんどですよね。だからこそ、インターネット中継が大切だと思います。近隣の杉並区・練馬区・豊島区・新宿区・渋谷区の区議会では程度の差こそあれ、インターネット中継を実施しています。インターネット中継をしていないのは、近隣では中野区だけです。

ネット中継詳細	練馬区	杉並区	豊島区	新宿区	渋谷区	中野区
本会議ライブ中継	×	○	○	×	×	×
予算決算特別委 ライブ中継	×	×	○	×	×	×
本会議録画中継	○*1	○	○	○	○	×
予算決算委録画中継	×	○	○	○	×	×
委員会録画中継	×*2	×	○	×	×	×

*1 9月より開始 *2 会議後本会議・委員会の録音視聴可

Q3 いつ行けばいいのかわからないです。私の関心事が話し合われるのはいつなのか？

それがわからないので予定がたてられないのです。

そうなんです。議題（審議日程）が事前に公開されないって、不親切ですよ。たとえば杉並区では数日前に一般質問の質問者やそのテーマ項目がホームページで公開されています。こういうことをしていただけたら、いつ行けばお目当ての区議さんの質問が聞けるか？いつ行けば関心のある議題が話し合われるのか？がわかりますよね。審議日程の事前公開が大事だと思います。



Q4 セツかく傍聴に行ったのに、何を言ってるのかよく聞こえなかったのです。

はい。モゴモゴ言っているのでよく声が聞こえないことも多いです。これは特に広い委員会室で聞き取りにくいので、陳情では傍聴席側へのスピーカーの設置(増設)を求めています。

本会議には磁気ループという設備があるので聞き取りにくい方は傍聴手続きの時に「聞き取りにくい」と申し出ると、補聴機器を貸し出してくれます。ぜひ、ご活用を。

Q5 聞き取れても、内容がよくわからないこともありました。

そうなんです。もうひとつの問題は、資料が見れないことです。「お手元の資料の25頁をごらんください」という説明をされても何のこともかやっぱりわかりませんよね。杉並区や新宿区では傍聴者が閲覧できる報告資料のファイルが用意されていますし、杉並区・豊島区・新宿区では有償でコピーもできます。そして、本会議や委員会の開会前にホームページに資料を公開することも大事ですよ。

議案資料詳細	練馬区	杉並区	豊島区	新宿区	渋谷区	中野区
本会議質問順HP事前掲載	○	○	○	○	×	×
委員会議案HP事前掲載	×	○	○	○	×	×
議案資料HP直前掲載	×	×	×	×	×	×
議案資料の閲覧冊子	×	○*1	×	○*2	×	×
議案資料の当日配布	△*3	△*4	△*4	△*4	×	×
	*1 閲覧ファイル1冊		*2 閲覧ファイル5冊			
	*3 会議後有償コピー		*4 有償コピー			

Q6 傍聴に行って感じたことを伝えようとしても、写真・録音ができないし、PCも使用できないから、傍聴しながら手書きでメモしたんですが、そのメモが読めなくて…。



「中野区議会傍聴あるある」ですね。そうなんです。中野区議会では、写真撮影・動画撮影・録音が事実上禁止されています。区議会傍聴ルールでは「本会議は議長長の許可」「各委員会は委員長長の許可」があった場合はOKとなっていますが、実際には許可された事例はないと思います。新聞記者さんが撮影を求めたときにも、会議冒頭の写真だけと制限されたり、録音を断られたりしていた瞬間を目撃したことがありますから、一般区民には事実上許可されていません。

ですが、杉並区・豊島区・新宿区では「区議会傍聴ルール」の文章はほぼ同じでも、運用上**当日傍聴受付で申し出れば許可**されています。

私も杉並区議会で申し込んだらあっさり許可されました。

「撮影・録音許可」というカードを渡されるのです。中野区もそういう運用にして欲しいですね。

PCを持ち込んで使用することも、杉並区や豊島区では許可されています。

杉並区ではP Cを持ち込んで使いたいと伝えると、音を吸収するマットを支給されてキーボードを打つ音がうるさくならないような工夫もされています。

撮影した写真を添えて、区議会で傍聴しながら、その場でSNSにアップすることもできるのです。もちろん、スマホでの通話は禁止ですし、マナーモードにすることは当然です。



Q7 傍聴して感じたことをSNSで発信できると、より身近に感じるかもしれないです。

そうなんです。区民どうしが傍聴して感じたことを共有し合えることが大事ですね。そういう発言があったの？次は行ってみようかな？って思いますよね。

Q8 子ども(幼児)を連れて本会議傍聴に行ったら、別室に通されてテレビで傍聴しました。

それも「残念な中野区議会あるある」です。杉並区や豊島区では事前に予約すれば**一時保育**を受けられます。

そして渋谷区議会には幼児連れでも傍聴できる「**親子連れ傍聴席**」があり、委員会でも親子連れを断らない運営をしています。

誰でも傍聴できるように環境を整備することは大事ですね。



Q9 中野区議会では、車イスでの本会議の傍聴はできないって本当ですか？

残念ながら本当です。区議会棟の施設が古く、エレベーターもエスカレーターもありません。この件はさすがに中野区議会でも車イスでの傍聴ができないか検討し、階段に昇降機を付ける実験もしたとのことなのですが、勾配が急で危険だという判断になり実施を見送っているそうです。新庁舎への建て替えが決まっていますので、陳情においては、**新庁舎では車イスでの傍聴をできるように**求めています。

それまではインターネット中継などでカバーしていくことが大事だとも思います。



Q10 本会議の傍聴席のトイレが男女共用だったのでびっくりしました。

これも「残念な中野区議会あるある」ですね。いつの時代なのか？と驚きます。これも新庁舎への建て替えが決まっているのでその前に多額の修繕費用をかけるのいかなものかと思いましたが、陳情においては、**新庁舎ではジェンダーに配慮した「誰でもトイレ」**を設置して欲しいと求めています。

当座は委員会室がある区議会棟の4階フロアに男女別トイレがありますので、ここを本会議傍聴者も使用できるように区議会事務局に案内していただこうと思います。



Q11 署名を集めるのはいつまでですか？



11月26日(火)の夜の区民の声の会議で一次集約して翌27日に区議会事務局に提出します。

11月28日に本会議初日と議会運営委員会がありますので、そこに間に合うようにとりまとめます。

最終は11月30日(土)に締め切ります。

周りの方にもよびかけて
せひ、よろしくお願いいたします。

Q12 区議会ではいつ審議されるのですか？

まず、陳情として付託するかどうかを審議します。おそらく**11月28日頃の議会運営委員会**で審議し、議会運営委員会でOKになれば、付託するかどうか11月28日の本会議で正式に決定します。

その後、**11月29日から12月9日までの間**で、おそらく議会運営委員会で**陳情についての審査**を受けます。この審査でOKとなれば、最終的には、**12月10日の本会議最終日**で採択するかどうか議決されます。

署名は11月26日(火)までに!

Q13 住民の自治という点でも大事ですよね？

はい。そう思います。**中野区自治基本条例**では、第4条(区議会の役割及び責務)2「**区議会は区議会の保有する情報を公開し、区民との情報共有を図るものとする**」と記されています。「区議会の情報を公開」し「区民との情報共有」をするうえで、区民の誰もが傍聴しやすい環境づくり、傍聴したことを区民どうしで共有しやすい環境づくりが必要です。

中野区
自治基
本条例

Q14 署名用紙や詳しい説明は、どこに掲載されていますか？

「**みんなの中野**」というホームページに掲載しています。

ここから署名用紙をダウンロードできます。

陳情した結果がどうだったのか?も、ここに掲載します。



よろしくお願いいたします!



発行:「**区民の声・中野**」 中野区大和町 1-54-6

kuminnokoenakano@gmail.com

発行責任者: 蕪澤進 080-6861-8080